

四半期報告書

(第54期第3四半期)

自 平成25年10月1日

至 平成25年12月31日

株式会社 オリエンタルランド

千葉県浦安市舞浜1番地1

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11

2 その他 14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第54期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社オリエンタルランド
【英訳名】	ORIENTAL LAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上西 京一郎
【本店の所在の場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1
【電話番号】	047（305）2045
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉田 謙次
【最寄りの連絡場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1
【電話番号】	047（305）2045
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉田 謙次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期 連結累計期間	第54期 第3四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高（百万円）	305,118	366,222	395,526
経常利益（百万円）	73,331	100,278	80,867
四半期（当期）純利益（百万円）	46,868	63,015	51,484
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	48,391	64,712	57,900
純資産額（百万円）	422,688	487,357	432,262
総資産額（百万円）	649,728	670,008	655,544
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	561.68	754.84	616.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	528.32	727.34	580.87
自己資本比率（％）	65.1	72.7	65.9

回次	第53期 第3四半期 連結会計期間	第54期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	255.62	324.21

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日本銀行による金融緩和や景気対策を背景に緩やかな回復基調となりました。

当社グループにおいては、東京ディズニーリゾート30周年イベントが好調に推移したことなどから、入園者数およびゲスト1人当たり売上高が増加し、ともに過去最高となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高366,222百万円（前年同期比20.0%増）、営業利益101,076百万円（同37.8%増）、経常利益100,278百万円（同36.7%増）、四半期純利益63,015百万円（同34.5%増）といずれも過去最高となりました。セグメント別の業績は次のとおりです。

(テーマパーク)

2つのテーマパークでは、昨年4月15日から3月20日までの340日間、「東京ディズニーリゾート30周年“ザ・ハピネス・イヤー”」を実施しております。東京ディズニーランドで30周年イベントの開幕に合わせて新しい昼のパレード「ハピネス・イズ・ヒア」をスタートし、昨年5月7日には新アトラクション「スター・ツアーズ：ザ・アドベンチャー・コンティニュー」をオープンいたしました。加えて、東京ディズニーランド、東京ディズニーシーにおいて季節感あふれるスペシャルイベントを実施いたしました。

当第3四半期連結累計期間の入園者数は、東京ディズニーリゾート30周年イベントの好調に加えて30周年という大きな節目を迎えたことによる来園動機の増加や、天候や国内旅行・レジャー需要の高まりなど外部環境にも恵まれたことなどにより前年同期を上回りました。

ゲスト1人当たり売上高は、東京ディズニーリゾート30周年関連商品の好調などにより前年同期を上回りました。この結果、売上高は303,298百万円（前年同期比19.0%増）と増収となりました。

また、準社員労働時間などの人件費や、東京ディズニーリゾート30周年関連コストなどの固定経費・諸経費が増加したものの、売上高が増加したことにより営業利益は85,745百万円（同39.3%増）と増益となりました。

(ホテル)

テーマパーク入園者数増加に伴う客室稼働率の増加や、昨年3月29日付けで「株式会社ブライトンコーポレーション」の全株式を取得したことなどにより、売上高は49,613百万円（前年同期比31.7%増）と増収となりました。営業利益は、売上高が増加したことなどにより、13,763百万円（同28.7%増）と増益となりました。

(その他)

モノレール事業の売上高が増加したことなどから、売上高は13,310百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益は1,443百万円（同42.7%増）と増収増益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 当面の対処すべき課題の内容、対処方針及び具体的な取り組み内容

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定め、敵対的買収への基本的な考え方を明確にすることを目的として、以下のとおり「会社の支配に関する基本方針」を定めております。

(基本方針の内容の概要)

OLCグループは、「自由でみずみずしい発想を原動力に すばらしい夢と感動 ひととしての喜び そしてやすらぎを提供する」という企業使命のもと、日本国民はもとより、アジアを中心とする海外の人々からも広く愛され、親しまれる企業であり続けること、そしてあらゆるステークホルダーから信頼と共感を集め、その成果であるキャッシュ・フローの最大化を達成することで、長期的な企業価値の向上を目指すほか、株主還元をこれまでと同様重視してまいります。

OLCグループのコア事業であるテーマパーク事業においては、ゲストの皆さまに十分満足していただくために必要な要員やコストを投入し、高いレベルのサービスを提供し続けること、そのための従業員教育にコストを惜しまないこと、安全や清潔さ、魅力的なデザインなど施設のクオリティを決して落とさないこと、そして、新たなアトラクションを適時に導入することをはじめとして継続的かつ資産効率を加味した設備投資を行

っていくことが必要不可欠であると考え、これらの施策を実行してまいります。

さらに、長期的な視点で、新たな成長に向けた事業の研究開発を進めてまいります。

このように、当社の経営方針は、換言すれば長期的に成長し続けることを目指すものであり、決して短期の利益のみを追求することではありません。

当社は、これらの施策を継続的に実行していくことによってはじめて企業価値を高めていくことができるものと確信しております。

当社は、経営の支配権が移動することによる経営の革新や活性化を一概に否定するものではありません。また、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現することが可能な買収を阻止する考えもありますが、買収には企業価値を毀損する場合もあるため、当社の経営が他者によって支配されることに対しては、取締役会としても極めて慎重に判断しなければならないと考えています。なぜなら、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるためには、上記のような取り組みが不可欠であると確信しているからであります。

以上の観点から、当社は、当社の企業価値を毀損するおそれのある者は、当社の財務や事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないと考え、これに該当するような者に対し最も適切と判断する措置を行います。

(当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要)

当社は、基本方針の実現に資する特別な取り組みは行っておりませんが、Ⅰ. コア事業（東京ディズニーリゾート）の持続的な成長、Ⅱ. 長期持続的な成長への基盤強化の2つの基本方針を掲げる平成23年度から平成25年度までの中期経営計画を策定しており、当該計画は、基本方針の実現に資するものであると考えております。

(基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要)

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているものではありません。また、当社として現時点では、敵対的買収防衛策を予め定めるものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定が不適切な者によって支配されることを防止するための取り組みは行っておりませんが、当該方針の決定を支配する者としてふさわしくないと認められる者が現れた場合、当社取締役会は、ただちに、対抗措置を実行することを予定しております。

具体的には、当社株式を大量に取得しようとする者が現れた場合で、それが、上記に記載した当社の企業価値を毀損する行為を目的として当社を支配しようとする者、強圧的二段階買収など株主の皆さまに当社株式の売却を事実上強要するおそれがある買収をしようとする者、上記のような当社の長期的な発展・成長を阻害する経営方針・経営戦略をもって当社を支配しようとする者、当社の株主の皆さまが当社株式を買収者に譲渡するか保有し続けるかを判断するために十分な情報や時間を与えずに買収しようとする者、当社取締役会が買収の提案を評価するために必要な情報及び買収者との交渉や対案の提案を行う時間を与えずに買収しようとする者など企業価値の毀損につながると認められる者であったときは、当社は、ただちに、外部の専門家などを含めて当該買収を評価したうえで最も適切と考えられる措置を検討し、当社の企業価値が毀損されるおそれが高いと判断した場合などは、必要な範囲で状況に応じて適切な対抗措置を実行いたします。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

① 主要な設備の状況

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

② 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、著しい変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

a 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	契約締結年月	取得予定年月	資金調達方法
提出会社	本社周辺 (千葉県 浦安市)	ホテル	土地等	9,319	931	平成25年12月	平成28年4月	自己資金ほか

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	90,922,540	90,922,540	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	90,922,540	90,922,540	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	90,922,540	—	63,201	—	111,403

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 7,205,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 83,684,500	836,845	同上
単元未満株式	普通株式 32,140	—	同上
発行済株式総数	90,922,540	—	—
総株主の議決権	—	836,845	—

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄の普通株式には、従業員持株会型E S O Pの信託口が所有する232千株は含まれておりません。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株（議決権の数25個）含まれております。

②【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1番地1	7,205,900	—	7,205,900	7.93
計	—	7,205,900	—	7,205,900	7.93

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 社長 (兼)COO 社長執行 役員	経営戦略本部長	代表取締役 社長 (兼)COO 社長執行 役員	経営戦略本部長・テーマ パーク統括本部長、テーマ パーク統括部担当	上西 京一郎	平成25年10月1日
取締役 副社長執行 役員	営業本部長、キャスティング部担当	取締役 副社長執行 役員	テーマパーク統括本部副 本部長・営業本部長、キ ャスティング部担当	入江 教夫	平成25年10月1日
取締役 常務執行 役員	テーマパーク統括本部 長・エンターテイメント 本部長、テーマパーク統 括部・テーマパーク施設 開発部・リゾートクリエ イト部担当	取締役 常務執行 役員	テーマパーク統括本部副 本部長・エンターテイメ ント本部長、テーマパー ク施設開発部・リゾート クリエイト部担当、エン ターテイメント本部エン ターテイメント企画室長	田丸 泰	平成25年10月1日

(2) 執行役員に関する事項

当社は執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりです。

退任執行役員

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役員	フード本部長	黒川 誠治	平成25年12月15日

(注)平成25年12月15日逝去により退任いたしました。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	88,585	96,591
受取手形及び売掛金	19,461	18,642
有価証券	20,699	40,005
商品及び製品	9,583	10,372
仕掛品	123	227
原材料及び貯蔵品	4,530	5,443
その他	7,863	7,815
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	150,844	179,096
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	298,527	288,148
機械装置及び運搬具（純額）	34,285	32,332
土地	106,681	107,193
建設仮勘定	9,492	3,401
その他（純額）	7,912	7,614
有形固定資産合計	456,900	438,691
無形固定資産		
その他	8,509	8,671
無形固定資産合計	8,509	8,671
投資その他の資産		
投資有価証券	32,637	36,013
その他	6,756	7,657
貸倒引当金	△102	△121
投資その他の資産合計	39,290	43,548
固定資産合計	504,700	490,911
資産合計	655,544	670,008

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,641	15,355
1年内返済予定の長期借入金	19,343	1,531
未払法人税等	20,277	21,147
災害損失引当金	207	112
その他	50,376	51,461
流動負債合計	109,845	89,607
固定負債		
社債	49,997	29,997
長期借入金	54,654	54,257
退職給付引当金	4,919	2,777
その他	3,865	6,011
固定負債合計	113,436	93,044
負債合計	223,282	182,651
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,201	63,201
資本剰余金	111,584	111,820
利益剰余金	298,400	351,398
自己株式	△46,876	△46,713
株主資本合計	426,309	479,707
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,952	7,649
その他の包括利益累計額合計	5,952	7,649
純資産合計	432,262	487,357
負債純資産合計	655,544	670,008

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	305,118	366,222
売上原価	196,600	222,836
売上総利益	108,517	143,385
販売費及び一般管理費	35,144	42,308
営業利益	73,373	101,076
営業外収益		
受取利息	275	272
受取配当金	370	458
持分法による投資利益	97	102
受取保険金及び配当金	329	371
その他	511	763
営業外収益合計	1,584	1,967
営業外費用		
支払利息	1,281	938
社債償還損	—	1,392
その他	344	435
営業外費用合計	1,626	2,766
経常利益	73,331	100,278
税金等調整前四半期純利益	73,331	100,278
法人税、住民税及び事業税	26,040	35,357
法人税等調整額	422	1,905
法人税等合計	26,463	37,262
少数株主損益調整前四半期純利益	46,868	63,015
四半期純利益	46,868	63,015

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	46,868	63,015
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,131	1,697
繰延ヘッジ損益	391	—
その他の包括利益合計	1,522	1,697
四半期包括利益	48,391	64,712
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	48,391	64,712
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
第9回無担保社債	－百万円	20,000百万円
第10回無担保社債	10,000	10,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	27,073百万円	27,510百万円
のれんの償却額	－	185

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,171	50.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金14百万円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	5,006	60.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金16百万円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,008	60.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金14百万円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	5,009	60.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金13百万円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	テーマパーク	ホテル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	254,891	37,677	292,568	12,550	305,118	—	305,118
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,875	418	4,294	2,775	7,069	△7,069	—
計	258,767	38,095	296,862	15,325	312,188	△7,069	305,118
セグメント利益	61,559	10,691	72,251	1,011	73,262	110	73,373

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イクスピアリ事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額110百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	テーマパーク	ホテル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	303,298	49,613	352,911	13,310	366,222	—	366,222
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,541	490	5,031	2,778	7,810	△7,810	—
計	307,839	50,103	357,943	16,088	374,032	△7,810	366,222
セグメント利益	85,745	13,763	99,508	1,443	100,951	125	101,076

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イクスピアリ事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額125百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	561円68銭	754円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	46,868	63,015
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	46,868	63,015
普通株式の期中平均株式数(千株)	83,442	83,481
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	528円32銭	727円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	224	215
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(224)	(215)
普通株式増加数(千株)	5,694	3,453
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 従業員持株会型E S O Pの信託口が所有する当社株式は、連結財務諸表において自己株式として認識しているため、「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式数を控除して算定しております。

2【その他】

平成25年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・5,009百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・60円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・・・・・平成25年12月9日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。なお、配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金13百万円を含めておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

株式会社オリエンタルランド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 英滋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 博明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルランドの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オリエンタルランド及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。